

ニュージーランドスルメイカ・オーストラリアスルメイカ

ニュージーランド海域

(Wellington Flying Squid, *Nototodarus sloanii* & Gould's Flying Squid, *Nototodarus gouldi*)



ニュージーランドスルメイカ



オーストラリアスルメイカ

はじめに

ニュージーランド海域で漁獲されるスルメイカ類は一般に“ニュージースルメ”と呼ばれている。しかし、実際には、ニュージーランドスルメイカ (*Nototodarus sloanii*) (写真左) 及びオーストラリアスルメイカ (*Nototodarus gouldi*) (写真右) の2種からなる。両種は、主としてニュージーランド海域におけるトロール船といか釣り船により漁獲され、この海域ではこれら2種以外にミナスルメイカ (*Todarodes filippovae*)、アカイカ (*Ommastrephes bartramii*)、ニセスルメイカ (*Martialia hyadesi*) 等のアカイカ科も分布する。漁業対象となるのは前者2種であり、両者は形態的に似ているため、市場では区別されず“ニュージースルメ (ニュージーランドスルメイカ)”等と呼ばれ、FAOの統計でも Wellington Flying Squid (*Nototodarus sloanii*) 1種として取り扱われているが、この統計に実際には2種が含まれている。なお、本稿において両種を区別しない場合には、便宜的に“NZスルメ類”とし、個々の種に関する場合には“ニュージーランドスルメイカ”または“オーストラリアスルメイカ”として記載する。

最近一年間の動き

当海域で2012年に2隻の我が国いか釣り漁船が操業し、漁獲量は前年より多い1,787トンで、昨年度に引き続き漁獲量、CPUE (トン/日) ともに増加が認められた。資源量水準は、1987～2010年の我が国いか釣り漁船のCPUEデータから判断すると高位の状態であると考えられる。ただし、本資源の総漁獲量ベースで見ると、2010年の各国による本資源の総漁獲量は約5.8万トンで2004年以降減少傾向が続いているが、これはニュージーランドによる漁獲が低迷していることが原因と考えられる。

利用・用途

いか飯や焼するめに仕向けられることが多い。原料特性として皮の色がきれいなため、さきいか材料にした場合はきれいな仕上がりになる。しかし、味がスルメイカやアルゼンチンマツイカより劣ること、毛羽立ちが悪いことから前者より評価が低い。ただし、サイズもスルメイカに似ており、加工しやすいことから価格次第ではいろいろの用途に仕向けられることが可能であり汎用性が高い。

漁業の概要

ニュージーランド海域のNZスルメ類の資源は1960年代までは未開発であった。1960年代末の日本近海スルメイカの不漁を契機に、神奈川県のか釣り漁船により本海域で初めての我が国による操業が試みられた(加藤・三谷 2001)。その結果が良かったことや日本近海での操業の裏作りに好適であることから、遠洋海域で初めて本格的にNZスルメ類を対象とする釣りに操業が行われた。その後、いか釣り船の隻数は急速に増加し、1970年代中頃には150隻前後となり、その後も2～4万トンを漁獲するようになった。

また、同じ頃に、我が国のトロール船も同イカ類を漁獲するようになった。1978年に200海里水域が設定されると、我が国のトロール船による漁獲量は急速に伸び、年間2万トン前後に達した。これは、トロールの漁獲努力量が、規制の厳しくなった底魚から比較的緩いNZスルメ類へ向けられたためである。1980年には、両漁法を合わせた我が国のNZスルメ類の総漁獲量は6万トンを超えるようになった(表1)。

しかし、1990年(1989/1990年漁期)には、それまで二国間協定に基づいて行われていた操業(GG船)に対してニュージーランド政府から日本のいか釣り船への割当量がなくなり、さらに合弁船(JV船)も半減した。このため、この漁期の出漁船数は前年の138隻(約5万トン)から45隻

表 1. 各国の NZ スルメ類の漁獲量（水揚げ）の変遷（Wellington Flying Squid 及び南西太平洋のいか類を含む）
 （データ：FAO 2011、ただし、2011 年は全国遠洋沖合いかつり漁業協会の操業状況週報及び南方トロールデータの集計による漁獲量。）
 （単位：トン）空白は情報がないかその他等と不可分、漁獲量 0 または漁業なし。

	日本	ニュージーランド	台湾	韓国	ロシア(旧ソ連)	ウクライナ	合計
1975	19,720	71					19,791
1976	19,598	94					19,629
1977	26,594	556		1,473	26,837		55,460
1978	28,994	1,784		2,756	3,112		36,646
1979	26,561	414		1,111	14,308		42,394
1980	63,266	280		558	15,506		79,610
1981	47,811	1,019		961	12,902		62,693
1982	48,247	610		3,613	18,118		70,588
1983	43,382	1,421	10,895	4,215	20,319		80,232
1984	68,182	6,277	15,618	6,833	19,076		115,986
1985	56,968	1,781	8,343	2,564	18,267		87,923
1986	48,797	1,000	1,253	4,008	15,818		70,876
1987	48,463	4,722	850	8,898	9,135		72,068
1988	51,402	4,354		10,165	7,481		73,402
1989	69,569	7,622		15,494	13,413		106,098
1990	9,867	20,489		13,139	21,654	636	67,785
1991	12,195	22,985		9,290	17,331	699	62,500
1992	12,126	44,376	5,000	17,798	28,767	2,932	110,999
1993	8,072	25,530	6,000	6,652	15,600	5,546	67,400
1994	10,180	51,841	7,000	13,110	22,098	10,428	114,657
1995	19,687	59,497	8,284	17,436	17,004	6,630	128,538
1996	11,342	23,474	14,747	9,836	8,365	4,136	71,900
1997	5,971	44,845	6,620	13,068	5,809	7,955	84,268
1998	3,729	42,541	3,974	12,278	1,907	5,321	69,750
1999	1,852	27,282	761	9,951	1,352	1,462	42,660
2000	1,503	20,878		8,801		2,872	34,054
2001	1,139	35,100		11,380		8,623	56,242
2002	1,850	50,016		16,991		11,230	80,087
2003	3,274	43,730		17,779		10,379	75,162
2004	3,906	84,409		32,079		20,122	140,516
2005	4,757	87,810		30,634			123,201
2006	3,951	69,213		25,092		12,935	111,191
2007	3,081	70,840		25,643		-	99,564
2008	1,359	55,627		15,611			72,597
2009	1,033	46,257		19,116			66,406
2010	1,367	32,557		24,145			57,948
2011	2,257						

(8,000 トン) へと減少した。これにより、それまでは我が国が同海域で 6～7 割を占めていた NZ スルメ類の漁獲量割合は、1990 年を境に 2 割以下に減少した (図 1)。本資源は、韓国、ロシア (旧ソ連)、ウクライナ及び台湾も漁獲している (表 1)。なお、ニュージーランド政府は、現地人雇用を優先させる目的で法的最低賃金 (Department of Labour of New Zealand 2012) を年々徐々に増加させてきた。しかし、2006 年以降は最低賃金が急上昇し (2012 年 4 月から大人で時給 NZ\$13.5)、外国船籍が安い外国人漁業労働者を雇用するメリットが減少した。さらに、2016 年より外国船籍漁船のチャーター操業を禁止するとの方針が発表され (Ministry

of Fishery of New Zealand. 2012)、今後は日本船の入漁にも影響が生じる可能性が考えられる。

主要漁場は、いか釣り船とトロール船とで若干異なる。いか釣り船は北島西岸及び南島周辺で主に操業し、トロール漁業は西岸以外の南島周辺、オークランド島周辺等に漁場が形成される (図 2)。最近の規制強化により、我が国のトロール船は主として南島南岸とオークランド島周辺でいか操業を行っている。いか釣り漁船は大陸棚のほとんどを漁場とするのに対し、トロール船はやや深みの大陸棚縁辺部で操業する。

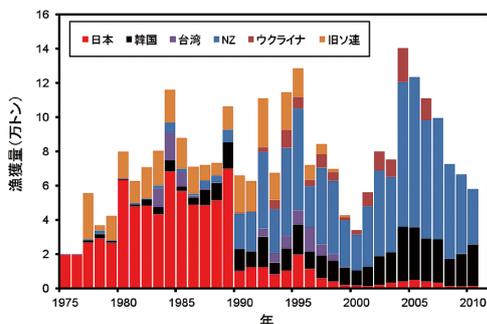


図 1. 各国の NZ スルメ類漁獲量の変遷 (データは FAO 2011、ただし、2011 年は全国沖合いかつり漁業協会の操業状況週報及び南方トロールデータの集計による漁獲量。)

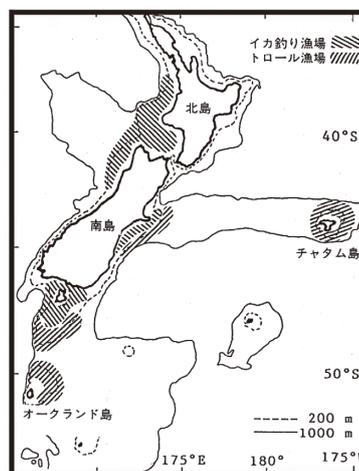


図 2. ニュージーランド海域におけるいか釣り漁場とトロール漁場の分布

なお、後述するように、ニュージーランドスルメイカとオーストラリアスルメイカの主分布の違いから、北島周辺を除く漁獲物はニュージーランドスルメイカからなると考えて良い。

漁期は基本的には南半球の夏から冬の 12～6 月である。いか釣り漁業の盛漁期は 1～3 月となることが多い。通常、いか釣り船の操業は南島の北西岸から始まり、次いでその年に最も豊度が高い漁場（例えば 1989 年は南島の東岸）での本格的な漁獲となり、最後は北島の西岸で終漁となる。トロール漁業の盛漁期は、年によって若干異なり、1～5 月にかけての数か月である。オークランド島周辺の漁期は南島南岸より 1 か月ほど遅く始まることが多い。

生物学的特性

ニュージーランドスルメイカとオーストラリアスルメイカの分布域は、ニュージーランドの北島と南島の間で一部重なるものの (Mattlin *et al.* 1985)、比較的明瞭に分離している (図 3)。ニュージーランドスルメイカは南島の大陸棚を中心に分布し、オーストラリア南部にも広く分布し前者に比べて暖海性である (Smith *et al.* 1987)。

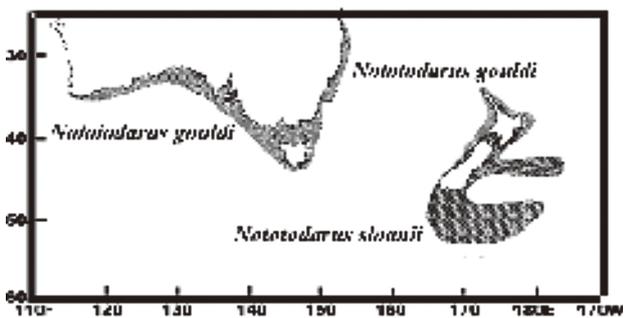


図 3. ニュージーランド海域における NZ スルメ類 2 種 (ニュージーランドスルメイカ *Nototodarar sloanii* 及びオーストラリアスルメイカ *Nototodarar Gouldi*) の分布域

幼イカがそれぞれ親イカと同じように分布し (図 4)、主要漁場が南北方向に季節移動しない、標識イカが放流地点の近くで再捕された、近接する南島の南岸とオークランド島周辺で漁獲されるイカの大きさや熟度が異なる等から、両種とも深浅方向に移動する以外は大きな回遊は行わないと考えられる (Uozumi *et al.* 1995)。このように、ニュージーランド

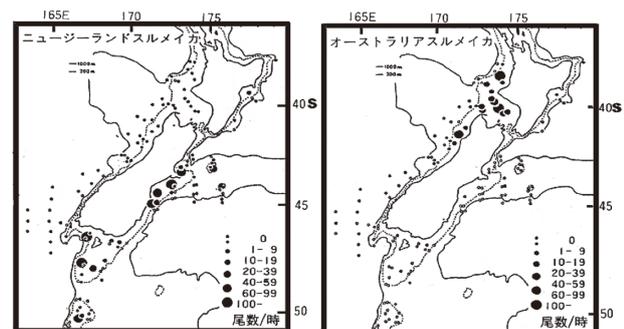


図 4. ニュージーランド海域における NZ スルメ類 2 種の幼イカの分布域 (Uozumi and Forch 1995)

海域では、2 種が漁獲されるだけでなく、それぞれの漁場の独立性が高く相互の交流が少ないと考えられる。

成熟した雌が周年にわたって各地で漁獲されることから産卵場は前述した種の分布域に広く存在すると考えられる。平衡石を用いた日齢査定結果を基にして推定されたふ化日によると、産卵は 2 種とも周年にわたっていると推定される (Uozumi *et al.* 1995)。しかし、後述するように漁期が存在することから、発生時期によってその豊度がかかなり異なる。オーストラリアスルメイカでは 6～7 月に発生したものが多く、ニュージーランドスルメイカでは 7～9 月に発生したものが卓越することが多い。このように 2 種とも南半球の冬期を中心とした時期に発生したものが比較的卓越する場が多いが、年によっては、他の時期に発生したものが卓越する場合もあり (Uozumi *et al.* 1995)、資源構造を曖昧なものにしている。

両種の成長は、平衡石を用いた日齢査定によって推定され、両種とも雌の成長は雄よりも速い (表 2)。2 種の成長については、ともに図 5 のようなロジスティック曲線で表される (Uozumi *et al.* 1995)。発生した時期によって成長はやや異なる。しかし、発生時期の異なる個体の成長を比較すると、どの日齢でもその時期水温が高かった個体の成長が最も良い。このように、各日齢での成長速度は異なるが、最大体長にはさほど大きな差が見られない。両種の寿命は、その他のアカイカ科と同様に 1 年である。成熟は、雄で 200 日頃から始まり、270 日前後にピークに達する。雌ではその頃から卵巣、輸卵管等の生殖器官が急速に発達する。また、交接もその頃活発に行われる。

着底トロールによって採集されたニュージーランドスルメイカの主餌料として、はだかいわし類、ミナミダラ (*Micromesistius australis*) 及びおきあみ類 (*Nyctiphanes australis*)

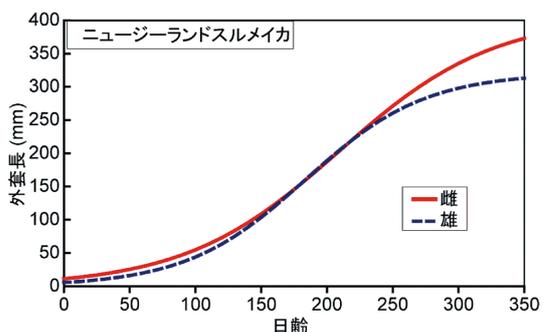
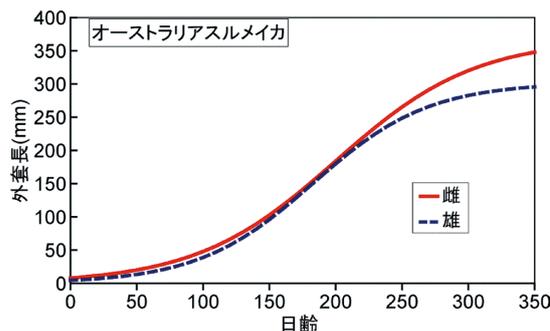


図 5. ニュージーランドスルメイカ (上) 及びオーストラリアスルメイカ (下) の成長 (Uozumi *et al.* 1995 より)

等)が報告されている (Yatsu 1986)。また、いか釣りによって採集されたオーストラリアスルメイカの主餌料は、魚類ではマイワシやバラクータ (*Thyrstites atun*)、甲殻類ではオキエビ科の *Leptochela sydnensis* やスナホリムシ科の *Cirolana* sp. が報告されている (O' Sullivan and Cullen 1983)。両種の被捕食については、アホウドリ類数種 (Cherel and Klages 1998) 及び鱒脚類が報告され、また、オーストラリアスルメイカについては、さめ類 (シモクザメ類、ヨシキリザメ) 等による捕食が報告されている (Dunning *et al.* 1993)。

表 2. NZ スルメ類 2 種の日齢と体長

	日 齢	外套長 (cm)
ニュージーランド		
スルメイカ		
雌	350	400
雄	350	320
オーストラリア		
スルメイカ		
雌	350	370
雄	350	300

資源状態

一般的に、本種のような単年性のイカ資源は、毎年新たに加入が決まることから大きな年変動をする傾向を持つ。本水域でも個々の資源は年により大きく変動していた。各国による総漁獲量で見ると、20 年間の年平均及び最近 5 年間の漁獲量はそれぞれ 8.4 万トン、9.5 万トンであることから、本資源は現状では中位の状態にあると示唆される。いか釣り船は、その年に豊度が最も高い漁場で集中操業するため、その主要漁場は毎年のように変化した。しかし、前述のようにニュージーランド海域のスルメイカ類の資源は複雑でいくつもの単位からなっており、トロール船といか釣り船のそれぞれの CPUE (曳網時間当たりの漁獲量及び船一日当たりの漁獲量) (酒井・若林 2010、西田・若林 2010) の傾向は、それぞれにかなりの年変動を示した (図 6)。同海域におけるトロール漁業では、目的とする魚種の変更等の影響で必ずしも CPUE が資源水準の変動を的確に反映しているわけではない。いか釣り船の場合も、出漁する隻数が減少するとイカの群れを探索する能力が減少するため、好漁場を発見する確率が低下して真の資源水準を表さないことも考えられる。しかし、規模の違いはあるが両漁法による CPUE の変動はおおよそ一致している。特に、1990 年 (1989/1990 年) 漁期以降で CPUE が両者ともに増加し、1995 年 (1994/1995 年) 漁期に両者で CPUE のピークが見られ、それ以降で減少していたが、2009 年以降増加傾向が認められることから、この 2 つの CPUE はともに資源水準の変動と同期して変化していると見られる。

いか釣り船の CPUE で見る限り最近の 10 年間は各漁船 1 日あたり 3 ~ 11 トン前後 (平均 5.7 トン) であり、漁獲成績報告集計による 2011 年の CPUE は 7.0 トン / 日で高い値であった。1987 年から 2010 年までの我が国いか釣り漁船の CPUE データを見て、最大値 (1995 年) の 11.0 トン / 日と

最小値 (1990 年) の 2.2 トン / 日の間を 3 分割して上から高位 (8.0 トン / 日以上)、中位 (CPUE が 5.1 トン / 日から 8.0 トン / 日)、低位 (CPUE が 5.1 トン / 日以下) という基準で評価すると、2012 年の資源水準は高位であると判断できる。

また、日本のトロール漁船の CPUE で見ると 2000 年 (1999/2000 年) 漁期以降、5 年連続で増加傾向にあったが (図 6)、2004 年から減少傾向となり、2009 年から増加傾向にある。さらに、日本のいか釣り漁船週報による速報的な CPUE 値 (全国遠洋沖合いかつり漁業協会資料より) で見ると、2012 年漁期には 1987 年以降で最高の値であったことから (図 7)、資源水準は増加傾向にあるとみられる。

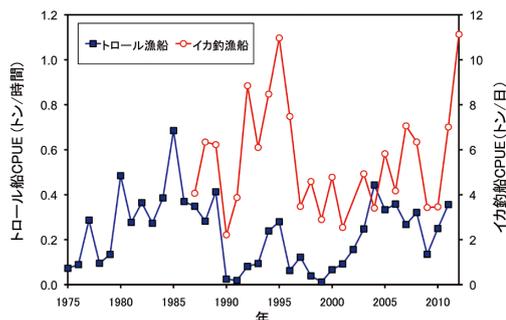


図 6. ニュージーランド海域における日本のトロール船の CPUE (トン / 時間) 及びいか釣り船の CPUE (トン / 日) の経年変化 (2002 年 (2001/2002 年) 漁期にはいか釣り船は出漁しなかった。(西田・若林 2011 年より))

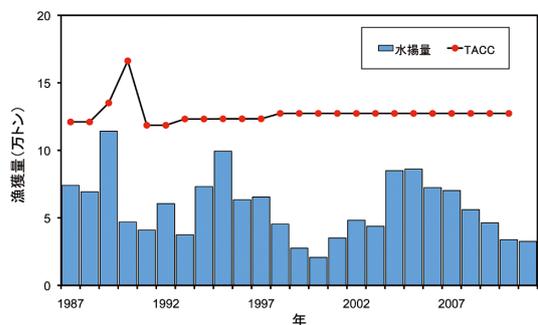


図 7. ニュージーランドにおける NZ スルメ類の TACC と実際の水揚量の推移 (Ministry of Fishery of New Zealand. 2010 年より)

管理方策

ニュージーランド政府によって 1978 年に 200 海里水域が施行され、本海域の NZ スルメ類の資源も同国政府の管轄下に入り、1987 年から漁獲割当制度 (QMS) を設けて管理が始まった。当初において、同政府はトロール漁業を漁獲量規制する一方で、いか釣り漁業に対しては努力量規制 (隻数) で管理していた。しかし、同じ資源に異なる管理法策を用いるという矛盾から、現在ではいか釣り漁業にも漁獲量規制を実施している。これはトロール漁業には混獲問題があり、努力量による規制が適用できないためである。現在、NZ スルメ類資源は北側の SQU 10T ストック、東西の SQU 1J と SQU 1T ストック及び南のオークランド諸島の SQU6T ストック (図 8) に対してそれぞれ TACC (商業漁獲可能量)

が決められている。イカ類のような単年性の生物では、ストックを維持するための MSY を推定することは不可能であり、その必要もない。現在の漁獲量及び努力量データから漁期前や漁期中に利用可能な資源量を見積もることは不可能で、漁獲の規模から見ると将来の加入量や資源量に影響を与えることはないと考えられている。このため、本資源に対する TACC のセットはここ 10 年の間に大きな変化はない (図 7)。これらの TACC に基づき配分される個別譲渡可能漁獲割当量 (ITQ) は DWG (Deepwater Group Limited) によって管理されている。安全率を見込んだ管理を行っていることから、NZ スルメ類資源への漁獲の影響は問題となっていない。ただし、南部海域のオークランド諸島における SQU6T ストックは、雑魚の混獲が少ないイカ狙いのトロール操業が中心となる。しかし、トロール操業によってこの諸島海域に生息しているニュージーランドアシカ (*Phocarctos hookeri*) の混獲死亡が発生するため、1993～2004 年までの間にニュージーランドの漁業省と環境省は毎年その死亡を制限するための混獲数の限度を 60～70 頭に設定していた。近年になってイカの資源量が増加したことを受け、2004～2006 年には 115～150 頭に混獲漁獲量制限数を増やしたが、2006 年以降は 68～113 頭と毎年ごとに設定されている。2010～2011 年漁期は実際の死亡数は 58 頭と推定され、近年では制限頭数を超えて混獲されることはなかった (Ministry of Fishery of New Zealand, 2011)。また、同海域におけるイカトロール船の操業は、アシカの混獲を減らす混獲防止装置 (SLED: sea lion exclusion device) の装着が義務づけられ、これにより混獲死亡が減少している (Thompson *et al.* 2010)。

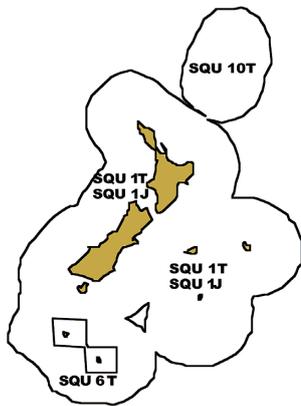


図 8. ニュージーランドの NZ スルメ類の管理海域

執筆者

外洋資源ユニット

いか・さんまサブユニット

国際水産資源研究所 外洋資源部

外洋いか資源グループ

加藤 慶樹・酒井 光夫

参考文献

- Cherel Y. and Klages N. 1998. A review of the food of albatrosses. In Robertson G. and Gales R. (eds.), Albatross biology and conservation. Surrey Beatty, Chipping Norton. 113-136 pp.
- Department of Labour of New Zealand. 2012. Employees - New entrants and the minimum wage. Fact sheet. <http://www.dol.govt.nz/er/pay/minimumwage/index.asp> (2012 年 10 月 13 日)
- Dunning M.C. Clarke M.R. and Lu C.C. 1993. Cephalopods in the diet of oceanic sharks caught off eastern Australia. In Okutani, T., O' Dor, R.K., and Kubodera, T. (eds.), Recent advances in cephalopod fisheries biology. Tokai University Press, Tokyo. 119-131 pp.
- FAO Fisheries and Aquaculture Statistics and Information Service. 2010. Capture production 1950-2008. FISHSTAT Plus - Universal software for fishery statistical time series online. Food and Agriculture Organization of the United Nations. Available at: <http://www.fao.org/fishery/statistics/software/fishstat/en> (2012 年 10 月 13 日)
- 加藤充宏・三谷 勇. 2001. ニュージーランドスルメイカの漁獲と漁場水温に関する好漁期と不漁期の比較. 神奈川県水産総合研究所研究報告. 6: 35-45. <http://www.agri.pref.kanagawa.jp/suisoken/pdf/SUISKN/suiskn6-06.pdf> (2006 年 12 月 19 日)
- Mattlin R. H., Scheibling R.E. and Förch E.C. 1985. Distribution, abundance and size structure of arrow squid (*Nototodarus* sp.) off New Zealand. NAFO Sci. Coun. Studies 9: 39-45.
- Ministry of Fishery of New Zealand. 2012. Arrow squid (SQU) (*Nototodarus gouldi*, *N. sloanii*). <http://fs.fish.govt.nz/Page.aspx?pk=5&tk=96&ey=2010&fpid=48> (2012 年 10 月 13 日)
- Ministry of Fishery of New Zealand. 2012. Report of the ministerial inquiry into the use and operation of foreign charter vessels. (<http://www.fish.govt.nz/en-nz/Consultations/Ministerial+Inquiry+into+Foreign+Charter+Vessels/default.htm>)
- O' Sullivan D. and Cullen J.M. 1983. Food of the squid *Nototodarus gouldi* in Bass Strait. Aust. J. Mar. Freshw. Res., 34: 261-285.
- Smith P.J., Mattlin R.H., Roeleveld M.A. and Okutani T. 1987. Arrow squids of the genus *Nototodarus* in New Zealand waters; systematics, biology, and fisheries. N. Z. J. Mar. Freshw. Res., 15: 247-253.
- Thompson, F.N., Oliver, M.D., Abraham, E.R. 2010. Estimation of the capture of New Zealand sea lions (*Phocarctos hookeri*) in trawl fisheries, from 1995-96 to 2007-08 New Zealand Aquatic Environment and Biodiversity Report No. 52. Ministry of Fisheries,

Wellington. New Zealand. <http://fs.fish.govt.nz/Page.aspx?pk=113&dk=22271> (2010 年 10 月 12 日)

Uozumi Y. and Forch E. 1995. Distribution of juvenile arrow squids *Nototodarus gouldi* and *N. sloanii* (Cephalopoda: Oegopsida) in New Zealand waters. *Fish. Sci.*, 61: 566-573.

Uozumi Y., Koshida S. and Kotoda S. 1995. Maturation of arrow squids *Nototodarus gouldi* and *N. sloanii* with age in New Zealand waters. *Fish. Sci.*, 61: 559-565.

Yatsu A. 1986. Feeding habit of *Nototodarus sloanii* caught by a bottom trawl. *JAMARC*, 30:45-52.

ニューゼーランドスルメイカ類 (ニューゼーランド海域) の資源の現況 (要約表)

資源水準	高位
資源動向	増加
世界の漁獲量 (最近5年間 FAO 統計)	5.8～11.1 万トン 平均: 8.2 万トン (2006～2010 年)
我が国の漁獲量 (最近5年間 FAO 統計)	1,033～3,951 トン 平均: 2,158 トン (2006～2010 年)
管理目標	ニューゼーランド EEZ 内の TACC (商業漁獲量) : 12.7 万トン (2011/12 漁期)
資源の状態	推定できず
管理措置	4 ストックに分けて、それぞれに TACC を決定
管理機関・関係機関	資源管理: SFMC (イカ漁業管理 会社) が ITQ を管理 資源評価: ニューゼーランド政府